

件名：東部医療センター救急・外来棟 増築及び改修工事

名古屋市立大学医学部附属東部医療センター

本工事の見積り並びに施工は下記による。

記

- 1 設計書
- 2 情報取扱注意項目
- 3 障害者差別解消に関する特記仕様書
- 4 妨害又は不当要求に対する届出義務の特記事項
- 5 建築工事 設計図（図面リスト、特記仕様書を含む）
- 6 機械設備工事 設計図（特記仕様書を含む）
- 7 電気工事 設計図（特記仕様書を含む）
- 8 参考数量内訳書

請負代金の支払

請負代金の支払いは、銀行振り込みによるものとする。

前払金

前払金の額

請負代金額の4割以内。なお、複数年度にわたる工事の場合は、下記の年度毎出来高予定に相当する請負代金額の4割以内とする。

- ・令和7年度出来高（概ね15%）－令和7年度 前払予定
- ・令和8年度出来高（概ね85%）－令和8年度 前払予定

部分払

各年度末において、年度毎の出来高に相当する部分について、公立大学法人名古屋市立大学工事請負契約約款第36条に基づき、部分払いを行うものとする。部分払の請求をしようとするときは、部分払の対象となる工事の出来高部分について、公立大学法人名古屋市立大学工事請負契約約款第36条第5項各号の定める内容の火災保険に付し、その保険証券を本学に寄託すること。

提出書類

工事契約後、工事着手届、工事工程表、現場代理人届、主任・監理技術者届、下請負届、工事日報、工事完了届、その他必要提出書類については、監督員の指示等により作成し、適宜提出すること。

その他

工程について、納期等を確認の上早期完成に向け努めるものとする。